

第67期定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

連結計算書類の連結注記表
計算書類の個別注記表

株式会社 **イエローハット**

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の定めに基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様にご提供の電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

なお、「上記の事項」は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした計算書類または連結計算書類の一部であります。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- ・連結子会社の数 43社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社愛知イエローハット
株式会社ジョイフル
株式会社広島イエローハット
株式会社2りんかんイエローハット
株式会社バイク館イエローハット

株式会社北九州イエローハットを新規設立したことに伴い、連結の範囲に含めております。

また、株式会社ワイ・インターナショナルの全株式を2025年1月31日付で取得し、2025年2月28日をみなし取得日として、同社及びその子会社である株式会社cymaを連結の範囲に含め、同社の連結貸借対照表のみを連結しております。

② 主要な非連結子会社の名称等

- ・主要な非連結子会社の名称 株式会社オカヤマイエローハット
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響は軽微であるため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

- ・持分法を適用した関連会社の数 2社
- ・主要な会社等の名称 株式会社ホットマン
上海安吉黄帽子汽車用品有限公司

② 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該持分法適用会社の事業年度に係る計算書類を基礎として持分法を適用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社ワイ・インターナショナル、株式会社cymaの事業年度末日は2月28日であります。

連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用し、連結会計年度末日との間に生じた連結会社間の重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない

株式等以外のもの

当連結会計年度末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない

株式等

移動平均法による原価法によっております。

ロ 棚卸資産

当社及び連結子会社は、卸売部門については主として総平均法による原価法（貸借対照表価額について収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、小売部門については主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額について収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算出しております。

② 重要な固定資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

ロ 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 重要なのれんの償却に関する事項

のれんについては、その効果が及ぶ期間で均等償却を行っております。ただし、金額が僅少の場合には、発生連結会計年度に全額償却しております。

④ 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

⑤ 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、主にカー用品・二輪用品等の製造、卸売販売及び一般消費者等への小売販売を行っております。これらの収益は顧客に、商品を引き渡した時点又はサービスを提供した時点で、顧客が当該商品又はサービスに対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で通常は収益を認識しております。なお、カー用品・二輪用品等の卸売販売については、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

卸売販売における返品については、過去のデータ等に基づいて予想返品率を見積り、期末日時点で返品等が見込まれる対価を返金負債として計上し、返金負債の決済時に顧客から商品等を回収する権利について返品資産を計上しております。なお、返金負債については流動負債の「その他」に、返品資産については流動資産の「その他」に含めて表示しております。値引き及びリベートについては、実績が確定するまで契約等に基づいて将来の支払額を見積み、収益を減額し未払金に含めて計上しております。

また、当社グループが運営するポイント制度について、付与したポイントを履行義務として識別し、収益の計上を繰り延べ、期末日時点で未充足の履行義務に係る対価を契約負債に含めて計上しております。

代金は、商品を引き渡した時点又はサービスを提供した時点を中心に、概ね1ヶ月以内に受領しております。なお、重要な金融要素は含んでおりません。

⑥ 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益処理しております。

なお、在外関連会社の資産及び負債は、在外関連会社の期末決算日の直物為替相場により、資本金は発生時の為替相場により、また、当期純利益は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部ので替換算調整勘定に含めております。

⑦ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ グループ通算制度 当社及び一部の連結子会社はグループ通算制度を適用しております。

ロ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

(A) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(B) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「控除対象外消費税等」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「控除対象外消費税等」は6百万円であります。

4. 会計上の見積りに関する注記

（店舗固定資産の減損）

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
連結子会社運営店舗にかかる固定資産（土地、建物など）の期末帳簿価額（減損認識後）	38,253百万円
連結子会社運営店舗にかかる固定資産の減損損失計上額	509百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、連結子会社運営として、カー用品を販売する「イエローハット(以下、YH)」店舗及び「格安タイヤトレッド(以下トレッド)」店舗並びに主に二輪用品を販売する「2りんかん」店舗、「バイク館」店舗、「ワイズロード」店舗があり、全国に多数展開しています。これらの連結子会社運営店舗の業績は商圈内の経済環境、競合店舗との競争環境、天候要因等の影響を受けますが、当社グループは每期連結子会社運営店舗の業績を注視しながら、新規店舗の開店や不採算店舗の閉店を継続的に行っているため、固定資産の減損の検討を行うにあたり、原則として各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグルーピングを行っています。減損の判定方法については「6. 連結損益計算書に関する注記」「(3) 減損損失の主な内容」を参照ください。

なお、「ワイズロード」を運営する株式会社ワイ・インターナショナルは、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結し、当社グループとしての減損の検討を行っていないことから、「会計上の見積りに関する注記（店舗固定資産の減損）」の記載に「ワイズロード」は含めておりません。

(単位：百万円)

当連結会計年度	YH	トレッド	2りんかん	バイク館	合計
連結子会社運営店舗数	383店	35店	65店	77店	560店
内、店舗数	376店	34店	62店	75店	547店
内、車検センター等	7店	1店	3店	2店	13店
(注) 1					
増減数(注) 2	+13店	+2店	+1店	+5店	+21店
上記のうち					
新店の期末店舗数	43店	7店	8店	21店	79店
新店以外の期末店舗数	340店	28店	57店	56店	481店
当連結会計年度中に					
減損の兆候が認められ	42店	4店	10店	14店	70店
た店舗数					
減損損失を計上した店					
舗数	36店	2店	9店	13店	60店
(減損損失の額)	(304)	(6)	(121)	(77)	(509)
連結子会社運営店舗に					
係る					
期末固定資産帳簿価額	26,334	325	5,281	6,313	38,253
(減損認識後)					

- (注) 1. 店舗数には、独立してグルーピングを行う車検センターやコイン洗車場等を含めております。
2. 当連結会計年度中にグループ企業から譲り受けたYH店舗6店を含んでおります。

当社グループが店舗に係る固定資産の減損の検討を行うにあたっては、原則としては2期連続で営業損益の実績がマイナスとなった場合、店舗固定資産の時価が著しく下落した場合又は閉店の意思決定を行った場合に減損の兆候があるものと判定していますが、新規に開店又は取得した店舗については減損兆候判定に係る一定の猶予期間を設けており、開店又は取得後2期間の営業損益がマイナスになった場合においても、経営環境の著しい悪化や当初の計画から売上高実績が著しく下方に乖離していることが認識されない限り、減損の兆候には該当しないものとしています。上表においてこの分類に該当する店舗を「新店」とし、該当しない店舗を「新店以外」としています。

当連結会計年度において、上記の表に記載の店舗固定資産に関して営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなった事により、減損の兆候が認められたため、減損の認識の判定及び測定を行いました。その結果、当連結会計年度において店舗固定資産に係る減損損失509百万円を計上しました。

上述の通り、「新店」の減損兆候判定に際して当社グループは、開店後一定期間は売上高が遡増し、概ね2年を経過した後に、店舗損益が黒字化することを想定しています。この店舗損益の見積りには、過去の実績等に基づいて設定された開店又は取得後一定期間における売上高増加率を主要な仮定としています。当該仮定は過去の実績に基づいていますが、「新店」における業績推移が想定した売上高増加率を著しく下回る場合には、減損損失を計上する可能性があります。

(返品資産及び返金負債)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
返品資産	410百万円
返金負債	454百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、収益認識会計基準等に基づき、期末日時点で返品等が見込まれる対価を返金負債として計上し、返金負債の決済時に顧客から商品等を回収する権利について返品資産を計上しています。当社グループの商品の返品率は毎期一定ではなく、主に降雪等の天候要因により変動する傾向があり、夏用の商品と冬用の商品でも異なります。そのため、これらの傾向を考慮して過去一定期間の返品実績率を平均し、四半期ごとに発生し得ると考えられる返金負債の金額を算定し、収益より控除しています。また、返品されると見込まれる商品の売上原価相当額を返品資産として計上しています。当連結会計年度においては、返品資産410百万円、返金負債454百万円を計上しました。

返品資産及び返金負債の算定にあたっては、暖冬等による年度ごとの天候変動要因を考慮するため過去の一定期間の返品実績を使用していますが、急激な事業環境の変化等が生じた場合には返品資産及び返金負債に影響を及ぼします。

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
繰延税金資産	2,521百万円
繰延税金負債	617百万円

- (注) 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債は納税主体ごとに相殺した後の金額を表示しております。
2. 繰延税金負債は固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループはグループ通算制度を適用しております。繰延税金資産の回収可能性を判断するにあたり「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)に基づき、過去3年及び当期の課税所得、当期末における将来減算一時差異、経営環境の著しい変化の見込みの有無等の検討を行った結果、通算グループ全体における企業の分類は、分類2に該当すると判断しています。

当該判断結果及び入手可能な合理的な情報に基づき、将来減算一時差異及び将来加算一時差異のスケジュールリング並びに回収見込額の算定を行っております。

当連結会計年度においては、急激な事業環境の変化及び会社業績へ重要な影響を与える事象がないという仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性の見積りを実施していますが、急激な事業環境の変化等が生じた場合には繰延税金資産の回収可能性に影響を及ぼします。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 顧客との契約から生じた債権残高の内訳

売掛金	8,320百万円
受取手形	759百万円
計	9,079百万円

(2) 棚卸資産の内訳

商品及び製品	28,865百万円
原材料及び貯蔵品	438百万円
計	29,303百万円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額

37,173百万円

(4) 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（1998年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（2001年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

① 再評価を行った年月日 2002年3月31日

② 再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に合理的な調整を行う方式で、また、一部路線価のない土地につきましては、同第3号に定める固定資産税評価額の倍率方式に基づき算出しております。

③ 再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△779百万円

④ 上記③のうち賃貸不動産に該当するもの

△429百万円

6. 連結損益計算書に関する注記

(1) 売上高のうち、顧客との契約から生じる収益の額 148,287百万円

(2) 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額
売上原価 37百万円

(3) 減損損失の主な内容

当連結会計年度において計上した、減損損失の内訳は次のとおりであります。

場所	用途	種類及び金額 (百万円)	
店舗物件60件 八王子由木店（東京都八王子市） 2りんかんイエローハット車検センター 茨木工場（大阪府茨木市） 他58件	カー用品・ 二輪用品等販売店舗	建物及び構築物	414
		機械装置及び運搬具	14
		その他	80
		(減損の認識に至った経緯) これらの物件は、収益性の低下により、将来キャッシュ・フロー見積額が下落し減損の認識に至りました。	

場所	用途	種類及び金額 (百万円)	
賃貸物件1件（埼玉県北本市）	賃貸不動産	建物及び構築物	18
(減損の認識に至った経緯) この物件は、閉店の意思決定により減損の認識に至りました。			

種類別の減損額の合計は次のとおりであります。

種類	合計 (百万円)
建物及び構築物	433
機械装置及び運搬具	14
その他	80
合計	528

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(資産のグルーピングの方法)

当社グループにおいては、原則として事業所ごとに資産をグルーピングしております。店舗及び賃貸不動産については個別物件単位で、支店（地域卸売部門）については管理会計上の区分で、のれんについては会社単位で、物流センターについては全社共用資産に、フォーラムについてはキャッシュ・フローを生みませんので遊休資産に、それぞれ資産をグルーピングしております。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しております。土地については不動産鑑定士の算定価額を、建物については合理的に算定された価額を、それぞれ回収可能価額としております。使用価値の算定にあたっては、将来キャッシュ・フローを4.39%で割引いて計算しております。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普 通 株 式	49,923千株	一千株	1,929千株	47,993千株

- (注) 1. 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 発行済株式の数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

(2) 自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普 通 株 式	3,692千株	1,929千株	1,957千株	3,665千株

- (注) 1. 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 自己株式の数の増加は、自己株式の取得及び、単元未満株式の買取りによる増加分であります。
3. 自己株式の数の減少は、自己株式の消却、新株予約権の行使及び譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

イ 2024年5月8日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 1,525百万円
- ・ 1株当たり配当金額 33円
- ・ 基準日 2024年3月31日
- ・ 効力発生日 2024年5月30日

ロ 2024年10月31日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 1,618百万円
- ・ 1株当たり配当金額 35円
- ・ 基準日 2024年9月30日
- ・ 効力発生日 2024年12月2日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

2025年5月9日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 2,881百万円
- ・ 1株当たり配当金額 65円
- ・ 基準日 2025年3月31日
- ・ 効力発生日 2025年5月30日

(4) 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

・第1回新株予約権（2013年5月10日取締役会決議分）	普通株式	16,200株
・第2回新株予約権（2014年5月9日取締役会決議分）	普通株式	20,000株
・第3回新株予約権（2015年5月8日取締役会決議分）	普通株式	17,600株
・第4回新株予約権（2016年5月10日取締役会決議分）	普通株式	20,200株
・第5回新株予約権（2017年5月9日取締役会決議分）	普通株式	17,600株
・第6回新株予約権（2018年5月9日取締役会決議分）	普通株式	14,600株
・第7回新株予約権（2019年5月9日取締役会決議分）	普通株式	25,700株
・第8回新株予約権（2020年5月8日取締役会決議分）	普通株式	26,400株

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する注記

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金並びに設備投資計画に基づき、必要な資金を調達しております。短期的な運転資金は銀行借入により調達し、一時的な余資は、手許流動性を確保するため現金及び預金で保有しております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、販売先の信用リスクに晒されております。当該債権は、主としてグループ企業に対するカー用品・二輪用品等の卸売販売により発生するものであり、リスクの管理に関しては、当社の販売管理規程に定める与信管理取扱要領に従い取扱いを行うとともに、専門部門において年度・月毎の決算書及び財務関係資料を入手することにより信用状況を把握し運用を行う体制をとっております。

未収入金は、相手先の信用リスクに晒されておりますが、主として仕入先からのリベートの未回収部分であり、約定に基づき短期間のうちに回収されるものであります。専門部門において遅滞ない回収を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握した時価を取締役に報告しております。

敷金は、不動産の賃貸借期間終了時における賃貸人の信用リスクに晒されております。専門部門において賃貸人の状況をきめ細かく把握し回収に疎漏のない体制をとっております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、1年内の支払期日です。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資にかかる資金調達であります。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、未収入金、支払手形及び買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	11,260	11,260	—
(2) 敷金 (1年内回収予定を含む)	8,972	8,430	△541
資産計	20,232	19,691	△541
(3) リース債務 (1年内返済予定を含む)	62	59	△3
負債計	62	59	△3

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表 計上額(百万円)
非上場株式	81

これらについては、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額 (単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
敷金	1,499	4,629	1,398	1,445
合計	1,499	4,629	1,398	1,445

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における無調整の相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	11,260	—	—	11,260
資産計	11,260	—	—	11,260

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金(注2)	—	8,430	—	8,430
資産計	—	8,430	—	8,430
リース債務(注2)	—	59	—	59
負債計	—	59	—	59

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 敷金は1年内回収予定を、リース債務は1年内返済予定を含みます。

3. 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券は相場価格を用いて評価しております。

これらは活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金

敷金の時価は、契約期間を一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債利回り等適切な指標を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

9. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗・事務所等の不動産賃貸借契約及び定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間を当該物件の耐用年数及び契約年数と見積り、割引額は0.00%～2.18%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	3,135百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	32百万円
時の経過による調整額	17百万円
資産除去債務の履行による減少額	△36百万円
新規連結子会社の取得に伴う増加額	429百万円
期末残高	3,578百万円

10. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、国内において主にグループ企業等に対して賃貸用店舗建物及び店舗設備等を有しております。2025年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は13億94百万円（賃貸収益は「売上高」に、主な賃貸費用は「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上）であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:百万円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
25,599	△369	25,230	23,854

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
3. 当連結会計年度の主な増加額は賃貸設備投資に伴う増加額7億32百万円であり、主な減少額は減価償却に伴う減少額5億67百万円及び、除売却による減少額5億5百万円であります。
4. 当連結会計年度末の時価は、主として不動産鑑定評価によるものであります。なお一部の重要性がない不動産につきましては、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

1 1. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下の通りであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	カー用品・ 二輪用品等 販売事業	賃貸不動産事業	計		
販売経路					
卸売販売	46,128	—	46,128	—	46,128
小売販売	98,200	—	98,200	—	98,200
その他	3,958	—	3,958	—	3,958
顧客との契約から生じる収益	148,287	—	148,287	—	148,287
主要な財又はサービスの種類					
タイヤ・ホイール	48,929	—	48,929	—	48,929
オーディオ・ビジュアル	8,332	—	8,332	—	8,332
洗車・オイル・ケミカル	15,949	—	15,949	—	15,949
機能用品	17,407	—	17,407	—	17,407
車内・車外用品	6,590	—	6,590	—	6,590
二輪用品	15,549	—	15,549	—	15,549
その他	35,527	—	35,527	—	35,527
顧客との契約から生じる収益	148,287	—	148,287	—	148,287
その他の収益	—	5,779	5,779	—	5,779
外部顧客への売上高	148,287	5,779	154,066	—	154,066

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ⑤収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高

(単位：百万円)

	当連結会計年度(期首) (2024年 4 月 1 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
顧客との契約から生じた債権	8,853	9,079
契約負債	1,410	1,673

(注) 契約負債は主に、当社が付与したポイントのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高、及び商品の引渡前に顧客から受け取った対価であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

1 2. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,358円58銭
(2) 1株当たり当期純利益	123円55銭
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	123円11銭

(注) 当社は、2025年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

1株当たり情報の各金額は、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、算定しております。

1 3. 重要な後発事象に関する注記

(株式分割及び定款の一部変更)

当社は、2025年1月31日開催の取締役会決議に基づき、2025年4月1日付で当社定款の一部を変更し、株式分割を実施いたしました。

(1) 株式分割及び定款の一部変更の目的

株式分割により、当社株式の投資単位当たりの金額を下げ、投資しやすい環境を整えることにより、流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

2025年3月31日(月曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 47,993,546株

今回の分割により増加した株式数	47,993,546株
株式分割後の発行済株式総数	95,987,092株
株式分割後の発行可能株式総数	212,134,980株

③分割の日程

基準日公告日	2025年3月14日(金曜日)
基準日	2025年3月31日(月曜日)
効力発生日	2025年4月1日(火曜日)

④1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響につきましては、当該箇所に記載しております。

(自己株式の取得及び消却)

当社は、2025年5月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

(1)自己株式の取得及び消却を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行と株主還元策の一環として、自己株式の取得及び取得する全株式の消却を行うものであります。

(2)取得に係る事項の内容

① 取得対象株式の種類	当社普通株式
② 取得し得る株式の総数	4,200,000株(上限) [発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合: 4.7%]
③ 株式の取得価額の総額	5,000,000,000円(上限)
④ 株式を取得する期間	2025年5月12日～2026年1月30日
⑤ 取得方法	東京証券取引所における市場買付け

(3)消却に係る事項の内容

① 消却する株式の種類	当社普通株式
② 消却する株式の総数	6,830,000株に上記(2)により取得した 自己株式の全数を加えた株式数
③ 消却予定日	イ. 6,830,000株:2025年5月30日 ロ. 上記(2)により取得した全株式:2026年2月27日

1 4. 企業結合に関する注記

(取得による企業結合)

当社は、2024年12月25日開催の取締役会において、株式会社ワイ・インターナショナルの全株式を取得することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。これに基づき、2025年1月31日付で当社は株式会社ワイ・インターナショナルの全株式を取得し、子会社化しております。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ワイ・インターナショナル

事業の内容 スポーツサイクル・自転車部品・用品の国内販売

② 企業結合を行った主な理由

「ワイズロード」の新規出店、社員教育、商品開発、D X推進によるサービスの向上を図り、株式会社ワイ・インターナショナルの企業価値を向上させるとともに、当社グループとしてお客様のライフスタイルに合わせた柔軟かつ幅広いご提案が可能になると判断したためであります。

③ 企業結合日

2025年1月31日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年2月28日をみなし取得日としており、被取得企業の決算日である2月28日現在の貸借対照表のみを連結しているため、当連結会計年度における連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	408百万円
取得原価		408百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 58百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

2,371百万円

なお、上記の金額は、企業結合日以後、決算日までの期間が短く、企業結合日時点の識別可能資産及び負債の特定及び時価の見積りが未了であるため、取得原価の配分が完了しておらず、暫定的に算定された金額であります。

② 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

③ 償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	2,982百万円
固定資産	920
資産合計	3,903
流動負債	5,332
固定負債	534
負債合計	5,866

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

ロ その他有価証券

・ 市場価格のない株式等 以外の物

当事業年度末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

・ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

② 棚卸資産

卸売部門については主として総平均法による原価法（貸借対照表価額について収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算出しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	2～50年
構築物	2～50年

- ② 無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。
- ③ 長期前払費用 均等償却によっております。
- (3) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益処理しております。
- (4) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度末の負担額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社は、主にカー用品・二輪用品等の卸売販売を行っております。これらの収益は、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

返品については、過去のデータ等に基づいて予想返品率を見積り、期末日時点で返品等が見込まれる対価を返金負債として計上し、返金負債の決済時に顧客から商品等を回収する権利について返品資産を計上しております。なお、返金負債については流動負債の「その他」に、返品資産については流動資産の「その他」に含めて表示しております。値引き及びリベートについては、実績が確定するまで契約等に基づいて将来の支払額を見積り、収益を減額し未払金に含めて計上しております。

代金は、商品を引き渡した時点又はサービスを提供した時点を中心に、概ね1ヶ月以内に受領しております。なお、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) その他計算書類作成のための基本となる事項

グループ通算制度

当社はグループ通算制度を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

3. 表示方法の変更

(損益計算書)

前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「控除対象外消費税等」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。

なお、前事業年度の「控除対象外消費税等」は6百万円であります。

4. 会計上の見積りに関する注記

(返品資産及び返金負債)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
返品資産	818百万円
返金負債	899百万円

(4) 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（1998年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（2001年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

① 再評価を行った年月日 2002年3月31日

② 再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に合理的な調整を行う方式で、また、一部路線価のない土地につきましては、同第3号に定める固定資産税評価額の倍率方式に基づき算出しております。

③ 再評価を行った土地の事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△814百万円

④ 上記③のうち賃貸不動産に該当するもの

△822百万円

6. 損益計算書に関する注記

(1) 売上高のうち、顧客との契約から生じる収益の額 85,128百万円

(2) 関係会社との取引高	売上高	70,127百万円
	売上原価	1,439百万円
	販売費及び一般管理費	7百万円
	営業取引以外の取引高	514百万円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普 通 株 式	3,692千株	1,929千株	1,957千株	3,665千株

(注) 1. 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 自己株式の数の増加は、自己株式の取得及び、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

3. 自己株式の数の減少は、自己株式の消却、新株予約権の行使及び譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

8. 税効果会計に関する注記

項	目	金額（百万円）
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		
繰延税金資産		
賞与引当金		41
貸倒引当金		1,510
関係会社株式		187
投資有価証券		2
退職給付引当金		1
減損損失		1,166
未払事業税		127
資産除去債務		991
土地再評価差額金		691
返金負債		275
その他		153
繰延税金資産小計		5,149
評価性引当額		△3,330
繰延税金資産合計		1,818
繰延税金負債		
資産除去債務に係る除去費用		△329
固定資産圧縮積立金		△198
その他有価証券評価差額金		△2,226
返品資産		△250
譲渡損益の繰延（譲渡益）		△4
繰延税金負債合計		△3,009
繰延税金資産の純額		△1,191

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種 類	会社等の名称	資 本 金 ま た は 出 資 金 (百万円)	事 業 の 内 容 ま た は 職 業	議 決 権 等 の 所 有 (被所有) 割 合 (%)	関 係 内 容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
					役 員 の 兼 任 等	事 業 上 の 関 係				
法人主要株主	株 式 会 社 幸 栄 企 画	45	不 動 産 賃 貸 業	(14.1)	—	不 動 産 賃 借	不 動 産 賃 借	93	敷 金	—

(2) 子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称	資 本 金 ま た は 出 資 金 (百万円)	事 業 の 内 容 ま た は 職 業	議 決 権 等 の 所 有 (被所有) 割 合 (%)	関 係 内 容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
					役 員 の 兼 任 等	事 業 上 の 関 係				
子会社	株 式 会 社 2 りんかんイ エローハット	50	二 輪 車 用 品 等 販 売	100.0	役員の兼任 1 名	運 転 資 金 借 入	借入に対 する利息	11	短期借入金	1,694
子会社	株 式 会 社 ジョイフル	72	カー用品等 製 造 販 売	100.0	役員の兼任 1 名	商品の販売	商品の売上	8,386	売 掛 金	851
						業務受託 運 転 資 金 借 入	業務受託費 借 入 対 する利息	325 10	短期借入金	1,975
子会社	株 式 会 社 ワ イ ・ イ ン タ ー ナ シ ョ ナ ル	50	二 輪 車 及 び 二 輪 車 用 品 等 販 売	100.0	役員の兼任 1 名	運 転 資 金 貸 付	貸付に対 する利息	2	短期貸付金	4,435
関連会社	株 式 会 社 ホ ッ ト マ ン	1,910	カー用品等 販 売	15.5 (0.0)	—	商品の販売 及 び 不 動 産 賃 貸	商品の売上 不 動 産 賃 貸	9,272 422	売 掛 金	767

- (注) 1. 取引金額及び期末残高は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 取引金額には、消費税等は含まず、残高には消費税等を含んで表示しております。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
市場価格を勘案し、両者の協議により決定しております。

1 0．収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

連結計算書類を作成している為、注記を省略しております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1．重要な会計方針に係る事項に関する注記 (5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

連結計算書類を作成している為、注記を省略しております。

1 1．1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,181円70銭
(2) 1株当たり当期純利益	105円28銭
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	104円90銭

(注) 当社は、2025年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

1株当たり情報の各金額は、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、算定しております。

1 2．重要な後発事象に関する注記

(株式分割及び定款の一部変更)

当社は、2025年1月31日開催の取締役会決議に基づき、2025年4月1日付で当社定款の一部を変更し、株式分割を実施いたしました。

詳細については、「連結注記表13. 重要な後発事象に関する注記」をご参照下さい。

(自己株式の取得及び消却)

当社は、2025年5月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

詳細については、「連結注記表13. 重要な後発事象に関する注記」をご参照下さい。

1 3．その他の注記

(企業結合等関係)

「連結注記表14. 企業結合に関する注記」に記載しているため、注記を省略しております。